

風水害時の「代替保育」利用登録のご案内

風水害時の代替保育の利用には、事前登録が必要です。
希望される場合は、ご登録をお願いします。

毎年度、登録の更新が必要

対象児童

保護者の全員が災害時に社会的要請の高い職種に従事している、
1歳児クラス以上の児童

※認定こども園に在籍する1号認定の方は利用できません。

STEP 1

必要書類の作成

「災害時における代替保育利用登録届」をホームページよりダウンロードし、作成してください。

STEP 2

必要書類の提出

STEP1でご用意いただいた書類を在籍園へ提出してください。
その後、在籍園より保育センターへ提出されます。

STEP 3

登録完了通知の送付

和光市より在籍園を通して「代替保育利用登録完了通知書」を送付いたします。

STEP 4

メールアドレスの登録

代替保育の実施が決定した際は、利用登録者へメールでご連絡します。登録完了通知に記載の二次元コードから、メールアドレスをご登録ください。

注意事項

利用登録には、保護者それぞれについて、勤務先の証明が必要です。



お問い合わせ

和光市保育センター
☎048-483-4407

